

訪問型サービス(独自)サービスコード表 (令和7年4月～)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,176	1月につき
A2 2111	訪問型独自サービス11日割	(1)週に1回程度の場合 1176単位	日割の場合 39 単位	39 1日につき
A2 1211	訪問型独自サービス12	(2)週に2回程度の場合	2,349	1月につき
A2 2211	訪問型独自サービス12日割	2349単位	日割の場合 77 単位	77 1日につき
A2 1321	訪問型独自サービス13	(3)週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき
A2 2321	訪問型独自サービス13日割	3727単位	日割の場合 123 単位	123 1日につき
A2 2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	287	1回につき
A2 2511	訪問型独自サービス22	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	179	179
A2 2621	訪問型独自サービス23	(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 220単位	220
A2 1411	訪問型独自短時間サービス	(3)短時間の身体介護が中心である場合	163	163
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 11	高齢者虐待防止措置未実施減算	12単位減算	-12
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 11日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	日割の場合 1 単位減算	-1 1日につき
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 12	(2)週に2回程度の場合	23単位減算	-23
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 12日割	日割の場合	1 単位減算	-1 1日につき
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 13	(3)週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 13日割	日割の場合	1 単位減算	-1 1日につき
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3 単位減算	-3 1回につき
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 22	(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 2 単位減算	-2
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 23	(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	(3)短時間の身体介護が中心である場合	2 単位減算	-2
A2 D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算 11	業務継続計画未策定減算	12単位減算	-12
A2 D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算 11日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1 単位減算	-1
A2 D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算 12	(2)週に2回程度の場合	23単位減算	-23
A2 D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算 12日割	日割の場合	1 単位減算	-1
A2 D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算 13	(3)週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37
A2 D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算 13日割	日割の場合	1 単位減算	-1
A2 D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算 21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3 単位減算	-3 1回につき
A2 D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算 22	(2)生活援助が中心である場合	2 単位減算	-2
A2 D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算 23	(3)短時間の身体介護が中心である場合	2 単位減算	-2
A2 D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間	(3)短時間の身体介護が中心である場合	2 単位減算	-2
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の -10 単位	1月につき
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算 2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の -15 単位	1月につき
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算 3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の -12 単位	1月につき
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200 単位加算	200 1月につき
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算 (I) 100 単位加算	100
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II	生活機能向上連携加算	(2)生活機能向上連携加算 (II) 200 単位加算	200
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50 単位加算	50 1月1回程度
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ハ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算 (I) 所定単位数の 245/1000 加算	1月につき
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II	(2)介護職員処遇改善加算 (II) 所定単位数の 224/1000 加算	224/1000 加算	
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III	(3)介護職員処遇改善加算 (III) 所定単位数の 182/1000 加算	182/1000 加算	
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV	(4)介護職員処遇改善加算 (IV) 所定単位数の 145/1000 加算	145/1000 加算	
A2 6381	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1	(5)介護職員処遇改善加算 (V) (一)介護職員処遇改善加算 (V) (1) 所定単位数の 221/1000 加算	221/1000 加算	
A2 6382	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 2	(二)介護職員処遇改善加算 (V) (2) 所定単位数の 208/1000 加算	208/1000 加算	
A2 6383	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 3	(三)介護職員処遇改善加算 (V) (3) 所定単位数の 200/1000 加算	200/1000 加算	
A2 6384	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 4	(四)介護職員処遇改善加算 (V) (4) 所定単位数の 187/1000 加算	187/1000 加算	
A2 6385	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 5	(五)介護職員処遇改善加算 (V) (5) 所定単位数の 184/1000 加算	184/1000 加算	
A2 6386	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 6	(六)介護職員処遇改善加算 (V) (6) 所定単位数の 163/1000 加算	163/1000 加算	
A2 6387	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 7	(七)介護職員処遇改善加算 (V) (7) 所定単位数の 163/1000 加算	163/1000 加算	
A2 6388	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 8	(八)介護職員処遇改善加算 (V) (8) 所定単位数の 158/1000 加算	158/1000 加算	
A2 6389	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 9	(九)介護職員処遇改善加算 (V) (9) 所定単位数の 142/1000 加算	142/1000 加算	
A2 6390	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 10	(十)介護職員処遇改善加算 (V) (10) 所定単位数の 139/1000 加算	139/1000 加算	
A2 6391	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 11	(十一)介護職員処遇改善加算 (V) (11) 所定単位数の 121/1000 加算	121/1000 加算	
A2 6392	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 12	(十二)介護職員処遇改善加算 (V) (12) 所定単位数の 118/1000 加算	118/1000 加算	
A2 6393	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 13	(十三)介護職員処遇改善加算 (V) (13) 所定単位数の 100/1000 加算	100/1000 加算	
A2 6394	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 14	(十四)介護職員処遇改善加算 (V) (14) 所定単位数の 76/1000 加算	76/1000 加算	

…新規のサービスコード
…変更のサービスコード
…適用終了のサービスコード

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
AF 2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	442 単位加算	442
AF 2112		事業対象者・要支援1・2・	高齢者虐待防止措置未実施減算 4 単位減算	438 単位加算 438
AF 2113		要介護1・2・3・4・5	業務継続計画未策定減算 4 単位減算	434 単位加算 434
AF 2114		442 単位	業務継続計画未策定減算 4 単位減算	438 単位加算 438
AF 4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300 単位加算	300
AF 6001	介護予防ケア委託連携加算	ハ 介護予防ケアマネジメント委託連携加算	300 単位加算	300

…新規のサービスコード
…変更のサービスコード
…適用終了のサービスコード